

にし阿波で濃い時間
こあわ
にし阿波体感
プログラム

交流と共感で

「住んでよし」「訪れてよし」の

観光地域づくりに参加しませんか

～あわこいの実施案内人を募集します～

- 皆さんが実施する体験プログラムを募集します。
- 私のこいではこんな事をやっています...
- アイデアを体験プログラムとして形にしたい！
- 新しいプログラムをこの機会に試してみたい！
- プログラムのPRが不十分な今更PRしたい！



次回開催予定 令和2年
1月11日～2月23日



「あわこい」とは
にし阿波地域の魅力ある資源
を体験プログラムとして磨き上げ、

期間限定で観光客や地域住民に
提供する取り組みが「あわこい」
にし阿波で濃い時間です。
住民の方や事業者の方が、いざ

身近な資源を活
かした体験プロ
ラムを作ろうと
しても、通年で
の開催や圏域の
内外に周知する
ことは大変な労
力を要します。
「あわこい」は、
別府八湯温泉博
覧会（ハットウ・
オンパク）で始ま
り全国に広まった

「オンパク手法」を取り入れ、平
成25年より実施しているもので、
気軽に体験プログラムが作れる仕
組みです。

※オンパク手法とは
地域にある様々な資源（人・モ
ノ）を、地域発案型の体験プロ
ラムとして一定期間内に集中して
提供する地域おこしの新たなモデ
ル。次の6つの仕組みを目指す「オ
ンパク」をきっかけに、新たな商品
サービス、ビジネスが産まれる例

にし阿波地域では「住んでよし・訪れてよし」の現
現に向け、県西部2市2町が連携して、にし阿波体感
プログラム「あわこい」にし阿波で濃い時間」を毎
年実施しています。期間中は、にし阿波全体を二種の博
覧会会場に見立て、地域独自の体験プログラムなどを
集約的に企画・提供することで、地域内の交流や観光
客の誘客が図られています。
あなたもこの機会に、「案内人」として経験や特技な
どを体験プログラムとして提供してみませんか。

案内人募集期間 7月16日～9月11日

住民のアイデアで地域の魅力をアップ
あわこいカフェを開催します

体験プログラムの実施を検討されている方に向けて、地域づ
くりの情報交換などができる「あわこいカフェ（実施検討者向
け交流会）」を開催します。参加は無料ですが事前のお申し
込みが必要です。お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加くだ
さい。お茶を飲みながら語りましょう。

第1回 8月17日(土) ADLIV 美馬市脇町
第2回 8月19日(月) カフェ&カルチャー クレヨン 三野町太刀野山

時間 両日とも 13:30～15:30 申込締切 8月14日

- ・あわこいって何？
- ・プログラムづくりのコツ（タイトルの付け方などタウン誌編集長のお話）
- ・お茶飲みミーティング（お茶を飲みながら意見交換）

- ①地域の資源をプログラムとして
観光客を呼ぶ仕組み
- ②やってみたいということに
チャレンジできる仕組み
- ③やってみたい人をつないで、
魅力的なものを作る仕組み
- ④ないものねだりではなく
あるものみがきする仕組み
- ⑤作ったものを
まとめて宣伝する仕組み
- ⑥オンパクを共有する地域間の
交流を促進する仕組み

あわこい案内人 あわこいカフェ
お申し込み先・お問い合わせ先

まると三好 観光戦略課 ☎ 72-7620

一般社団法人そらの郷内 ☎ 87-8988
あわこい事務局 ☎ 090-1573-0051

あわこい



三好市観光基本計画案を作成しました

この計画案について、広く市民の皆様のご意見をいた
だきたく募集しておりますので、率直なご意見をお
寄せください。基本計画案と意見提出用紙は三好市役
所分庁舎まるごと三好観光戦略課に備えてあります。
ご意見は三好市観光基本計画の参考にさせていただきます。
個別回答はできませんのでご了承ください。

ご意見に対しましては、後日、内容別に市の考え方を
公表することとし、その際に氏名や住所などの個人情報
を除き、すべて公開される可能性があることをご承知
おきください。また、ご意見に付記された個人情報は適
正に管理し、本案に対する意見公募に関する連絡など
にのみ利用させていただきます。

意見募集期間 8月23日から9月21日までの30日間
意見の提出ができる方

本件について意見の提出ができる方は、次のいずれ
かに該当する方とさせていただきます。

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に事務所または事業所を有する個人または法人
その他の団体
- ③市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④市内の学校に在学する方
- ⑤ ①から④に掲げる方のほか本パブリックコメント手続
きに係る事案に利害関係を有する方

意見提出方法 意見提出用紙に住所、氏名、年齢、
職業および電話番号を明記し、郵送、FAX、電子メール、
直接持参のいずれかの方法により提出してください。
※電子メールの件名は、「三好市観光基本計画案に対する
意見」としてください。

※所定の意見提出様式以外でも提出可能です。
※ご持参される場合は募集期間中の平日（8:30～17:00）
にまるごと三好観光戦略課までご持参ください。

お問い合わせ および 意見書のご提出先
三好市まるごと三好観光戦略課
☎ 72-7620 FAX 76-0203
Eメール kankou@city.tokushima-miyoshi.lg.jp



幻の果実 さるなし

【「ゆるなご」とは】
三好市の観光資源「祖谷のかずら橋」の材料である「シラクチカズラ」になる、コクワとも呼ばれるマタタビ属植物で、2〜3cmの小さな実をつけます。
実は、キウイフルーツによく似た味ですが、キウイフルーツより甘みがあり、ピタミン等も豊富です。生食でも美味しいですが、ジャ

ムや果実酒の材料としても優秀で、果実を冷凍すると、半解凍の状態でも年間を通して生食ができます。近年の研究で、健康に良いとされる成分も多数含まれていることが分かっています。健康食品としても期待が高まっています。

三好市と「ゆるなご」

かずら橋の材料に使われていることから分かるように、古くから三好市に自生していた果物ですが、あまり三好市では食されていなかったため認知度が低いですが、他県には力をいれて生産や加工品の販売をしている市町村もありますが、全国的な果実への認知度もまだ低く、これからの作物です。

三好市にはかずら橋があるため、お土産物としての加工品などの需要が高いと思われる、来年度以降三好市の特産品として、広く栽培を奨励していく予定です。

「ゆるなご」の栽培について

特別な機械は不要ですが、つる

性のため、棚等の設置が必要です。病気の発生が少なく、農薬を散布する必要はほぼありませんが、浅根性で細根が少ないため、干ばつに弱く、保水力のある土壌が適しています。ただし、水田など排水の悪い重粘土は不適です。収穫開始まで3年、安定収量となる株1本あたり20kgまでに5年程かかります。

「三好さるなし会」会員募集

本年度は、さるなしの栽培や加工に興味のある方に集まって頂き「三好さるなし会」を結成し、圃場の見学や摘み取り体験、他産地のさるなし加工品の試食等を行って市民の方にさるなしを体験していただくことを考えています。

また秋の収穫後には、希望者にさるなしの苗をお渡しして実際に育てて頂くと思っています。

まずは気軽に会に参加して、三好市の新しい特産品づくりに参加してみませんか？ 第1回目の会合は、9月上旬を予定しています。

育ててみませんか
さるなし そば こんにゃく

お問い合わせ、お申し込み先 三好市農業振興課 ☎72-7617 (平日9時〜17時随時受付)

Instagram部門 新設!

第7回 千年のかくれんぼ フォトコンテスト 作品募集

令和2年 1月8日 当日消印有効

平成30年度 最優秀賞 「秋の秘境」 篠原安吉さん (撮影地：西祖谷山村善徳)

各賞

プリント部門

最優秀賞 [1点] 20万円

優秀賞 [春夏秋冬で選定] 2万円
副賞：大歩危祖谷のホテル ペア宿泊券

入選 [10点] 三好市の特産品セット (5000円相当)

佳作 [10点] 三好市の特産品セット (2000円相当)

Instagram部門 New

優秀賞 [1点] 2万円

入選 [10点] 三好市の特産品セット (5000円相当)

項をご記入のうえ、応募作品の裏面に貼付して、千年のかくれんぼフォトコンテスト事務局まで郵送してください。

【Instagram部門】New 徳島県三好市「@miyoshicity」、三好市観光協会「@miyoshi_kankou」2つのアカウントをフォローし、ハッシュタグ「#千年のかくれんぼ_miyoshifinder」をつけてください。投稿写真のキャプションには撮影場所を記載し(位置情報でも可)、Instagramに投稿すれば応募完了です。なお、アカウントを非公開とされている場合は応募対象外となります。

ご応募・お問い合わせ先
千年のかくれんぼフォトコンテスト事務局
〒778-0003 三好市池田町サラダ 1810-18
(一社)三好市観光協会内 ☎0883-76-0877

昨年度開催した第6回「千年のかくれんぼフォトコンテスト」には564点のご応募をいただき、篠原安吉さんの作品「秋の秘境」が最優秀賞に輝きました。本年度も第7回「千年のかくれんぼフォトコンテスト」を開催致しますので、三好市の自然景観、文化財、伝統芸能、イベント、お祭り、街並みなどを感性豊かに表現した観光写真をご応募ください。

選考基準

- 三好市の景観を美しい作品としてPRできるもの。
- 三好市の景観要素の特徴をとらえ、千年のかくれんぼの世界観が表現されているもの。

応募資格 プロ・アマ問わず、どなたでも応募可能です。

応募方法【プリント部門】フォトコンテスト応募用紙に必要事

三好市特産物生産奨励事業 奨励金制度

そば、こんにゃく

農地の遊休荒廃化の防止、自給率の向上および地産地消の推進を図るため、予算の範囲内においてそばは耕作面積、こんにゃく芋は出荷数量に応じて奨励金を交付しています。また市内産玄そば購入の奨励金も交付していますので、交付要件をご確認ください。

対象作物	奨励金額	交付対象
そば	耕作面積 1aあたり 1,500円	耕作面積 1a以上
こんにゃく芋	出荷数量 1kgあたり 250円	出荷数量 1kg以上
市内産 玄そば	購入数量 1kgあたり 100円	購入数量 1kg以上

奨励金の交付要件

- ①三好市内に居住し、市税を滞納していない方に限る。
- ②奨励作物が市内の田・畑で作付け、生産されたものであること。
- ③経営所得安定対策交付金(国の事業)を申請していないこと。
- ④生産するそばは市職員の作付け

状況(開花)の現地確認を受けること。

- ⑤生産されたこんにゃく芋は市内の農協、飲食店、特産物販売所等へ出荷すること。(荷受先の出荷伝票の写しを必ず提出してください)
- ⑥玄そばは市内産の玄そばを市内在住の製麺加工販売業者等が購入した場合に限る。

提出書類

- ①交付申請書(三好市農業振興課へお申込みいただければ必要書類を郵送いたします)
- ②荷受先の出荷伝票の写し(こんにゃく芋)
- ③領収証の写し(玄そば)

申請書提出期限

そば 本年9月20日
こんにゃく芋 本年12月20日
玄そば 来年2月20日

交付申請書に必要な事項をご記入いただき、三好市農業振興課または各支所へ提出してください。



三好市森づくり 基本計画の策定に向けて 森づくり委員会を募集します

三好市では、森からの恵みや森の働きを再認識するとともに、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を重視した新たな森づくりの展開を図るため、三好市森づく条例に基づき「三好市森づくり基本計画」を策定します。

三好市森づくり委員会にご参加いただき、ご意見、ご提言いただける市民の方を次のとおり募集します。

募集人員 2人
応募資格
①7月1日現在、高校生を除く満18歳以上の方で、三好市に住民登録のある方
②森づくり委員会において、政治

的、宗教的および営利活動をしないう方
③計画に対し広範な視点で、建設的な意見を出していただける方
活動内容 平日に開催する会議4回程度を実施予定
応募期限 8月30日、17時必着
任期 委嘱の日から令和3年3月31日まで
応募方法 様式は問いませんが、次の内容を書面にて三好市林業振興課に提出してください。
①住所、氏名、年齢、職業、電話番号(昼間に連絡のつく番号)
②森林の保全および創造に向けた森づくりについてのご意見(字数は自由)
選考方法 応募者多数の場合は、ご意見などを考慮し選考により決定します。
その他
①委員になり会議に参加された場合は、市の定める謝金をお支払いたします。
②応募により得た個人情報取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。
③応募に要する費用については、応募者の負担とします。
お申込み・お問い合わせ先
三好市林業振興課
☎72-7618
〒778-0002 池田町マチ2145番地1